

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 CEO 川村 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	リスクマネジメント部長 関根 利泰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	リスクマネジメント部長 関根 利泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、川村和夫、小林大吉郎、松田克也、塩崎浩一郎、古田純、松村真理子、河田正也、久保山路子及びピーター D. ピーダーセンの9名を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、今村誠氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,148,020	1,233	0	（注）1	可決（98.94%）
第2号議案				（注）2	
川村和夫	1,127,172	20,584	1,560		可決（97.14%）
小林大吉郎	1,133,235	14,522	1,560		可決（97.66%）
松田克也	1,133,343	14,414	1,560		可決（97.67%）
塩崎浩一郎	1,133,301	14,456	1,560		可決（97.67%）
古田純	1,133,798	13,959	1,560		可決（97.71%）
松村真理子	1,140,834	6,924	1,560		可決（98.32%）
河田正也	1,110,007	37,147	2,164		可決（95.66%）
久保山路子	1,143,297	4,461	1,560		可決（98.53%）
ピーター D. ピーダーセン	1,141,950	5,204	2,164		可決（98.41%）
第3号議案	1,143,663	4,133	1,560	（注）2	可決（98.56%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．賛成の割合は、当該株主総会に出席した株主の議決権の数（当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分（途中退場した株主の議決権の数を含む））に対する、事前行使分及び当日出席のすべての株主分のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主分のうち、各議案に関して賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上